

川崎市公告第1273号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年8月28日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和7年度北部市場汚水処理場修繕業務委託
- (2) 履行場所 川崎市宮前区水沢1-1-1
- (3) 履行期間 契約締結日から令和8年2月27日まで
- (4) 業務内容 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」の種目「浄化槽保守点検」に登載されていること。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第2条第1項による中小企業者であること。
- (5) 管工事業と機械器具設置工事業の資格を有していること。
- (6) 浄化槽工事業者または特例浄化槽工事業者と浄化槽保守点検業者の資格を有していること。
- (7) 産業廃棄物収集運搬業の許可（各都道府県）を受けていること。
- (8) 産業廃棄物処分の許可を受けていること。
- (9) 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者が在籍していること。
- (10) 浄化槽管理士または浄化槽設備士の交付を受けた技術者が在籍していること。
- (11) 管工事施工管理技士2級の交付を受けた技術者が在籍していること。

3 入札説明書・仕様書等の配布及び入札参加申込書の提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込書を提出してください。

(1) 配布及び提出場所

〒216-8522 川崎市宮前区水沢1-1-1

経済労働局中央卸売市場北部市場管理課施設維持係 担当 酒井

電 話：044-975-2216

F A X：044-975-2242

電子メール：28hokan@city.kawasaki.jp

※ 入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和7年8月28日(木)から令和7年9月3日(水)まで(土・日曜日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)とします。

(3) 提出方法

持参又は郵送とします。なお、郵送の場合は、令和7年9月2日(火)必着

(4) 提出書類 入札参加申込書

上記2(5)から(11)の許可証等の写し

4 入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認めた者には、入札参加資格確認通知書を令和7年9月8日(月)までに交付します。

なお、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ。

(2) 交付日時 令和7年9月8日(月)午後5時まで

5 仕様書に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先 上記3(1)に同じ

(2) 質問受付期間・提出方法

令和7年9月8日(月)から令和7年9月10日(水)まで(毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)とします。提出方法は、電子メールまたはFAXとします。

(3) 回答方法

質問が提出された場合にのみ、令和7年9月12日(金)に電子メールにて回答文書を送付します。

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は、「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和7年9月25日（木）午前10時
なお、郵送の場合は令和7年9月24日（水）必着
- (3) 入札・開札の場所 川崎市宮前区水沢1-1-1
管理事務所棟3階第1会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参又は郵送
郵送先は上記3（1）に同じ
- (5) 入札保証金 免除（ただし、入札参加資格を有する者が入札する場合において、契約を締結することが確実であると認められるとき）
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格な場合には調査を行うことがあります。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います（開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします）。
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- (9) 入札書の記載金額 入札に際しては、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

8 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、入札参加資格確認通知書の提示を求めますので必ず持参してください。

入札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません（入札前に委任状を提出してください。代理人による入札に関する事項は「川崎市競争入札参加者心得」を参照してください。）。

9 契約手続等

- | | |
|--------------|---|
| (1) 契約保証金 | 有 (但し、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除) |
| (2) 前払金 | 否 |
| (3) 契約書作成の要否 | 要 |
| (4) 契約予定日 | 令和7年9月26日 (金) |
| (5) 契約規則等の閲覧 | 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html) |

10 特定業務委託契約 (公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約 (公契約) に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。

特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御確認ください。

11 その他

- (1) 事情により、入札を延期、又は、取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を閲覧確認願います。